

【議案第2号別紙】

# 平成30年度 事業計画書

社会福祉法人 七戸町社会福祉協議会

# I. 基本理念

誰もがその人らしく、住み慣れた地域で安心して幸せに暮らすことができる地域づくりのため、住民主体による福祉事業を真摯かつ誠実に推進します。

# II. 基本方針

1. 誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らしていくことができるように、住民同士の支え合い、見守り活動を推進します。
2. 住民主体の在宅福祉サービス事業を、常に高度な専門性をもって真摯かつ誠実に実施します。
3. 地域福祉を担う中心的組織であることを自覚し、新規事業の企画実施に挑戦しつつ、住民を始めとする関係者に理解され信頼される事業の推進のため、調査・普及・宣伝・連絡調整に努めます。
4. 住民主体であることを実感できる組織づくりに努めます。
5. 七戸町との連携を図り、地域に根ざした公平公正な福祉事業の展開に努めます。

### Ⅲ. 基本方針に基づく目標

1. 誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らしていくことができるように、住民同士の支え合い、見守り活動を推進します。
  - 家族・地域社会の変化に伴い複雑化する支援ニーズへの対応
    - ほのぼの地域支え合い事業の取り組みを活かした地域における福祉ニーズの発見
    - 日常生活自立支援事業の取り組みを活かした法人後見・権利擁護への取り組み
  - 分野を問わない包括的な相談・支援体制の強化
    - 生活困窮者自立相談支援事業の取り組みを活かした生活課題の解決
2. 住民主体の在宅福祉サービス事業を、常に高度な専門性をもって真摯かつ誠実に実施します。
  - 居宅介護支援事業所
    - ⇒地域に根差した安定的な事業を展開するために、信頼と品質の確保に努める
  - 訪問介護事業所
    - ⇒一人一人が経営を意識して事業を推進する
  - 居宅介護等事業所
    - ⇒地域に根差した事業の推進を図る
  - 相談支援事業所
    - ⇒関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図る
  - 生きがい活動・認知症予防教室
    - ⇒地域に根差した安定的な事業展開を図る
3. 地域福祉を担う中心的組織であることを自覚し、新規事業の企画実施に挑戦しつつ、住民を始めとする関係者に理解され信頼される事業推進のため、調査・普及・宣伝・連絡調整の強化に努めます。
  - 災害時要援護者支援体制の強化
  - ボランティアセンター機能の強化

4. 住民主体であることを実感できる組織づくりに努めます。

- 地域での見守り活動・支援体制の強化
- 住民参加・関係機関との連携強化

## IV. 財務計画 具体的な目標

すべての業務において、経営を意識し常に新しい方法や効果的な方法を考え、提案、実践し、法人経営の強化に寄与し、七戸町の福祉向上に貢献します

### 具体的な4つの目標

1. 住民主体の社協運営を支えるため、自主財源の確保と管理に努めます
2. 介護保険事業等在宅福祉事業の安定経営をめざします
3. 公的福祉団体として、積極的に事業の受託経営ができるよう努めます
4. 地域福祉事業推進の中核組織として、公的補助の必要性についての理解を広げます

# 総務・地域福祉部門

【スローガン】 深刻な生活課題の解決に向けた取り組みの強化

## 総 務 部 門

### I. 法人運営体制の強化

1. 役員体制の充実
  - (1) 会長・副会長会議の開催
  - (2) 理事会の開催
  - (3) 評議員会の開催
  - (4) 監査会の開催
  - (5) 評議員選任・解任委員会の開催
  - (6) 役員研修会の開催
  - (7) 青森県社会福祉協議会事業への参加
  - (8) 上北郡社会福祉協議会事業への参加
2. 職員の資質向上
  - (1) 各種研修会への参加
  - (2) 研修体制の充実
  - (3) 社会福祉士・介護福祉士受験資格取得費用貸与事業の推進
3. 苦情解決体制の整備
  - (1) 苦情解決体制の整備
  - (2) 第三者委員連絡会議の開催
4. 基本計画の進行管理
5. 社会福祉充実計画の策定
6. 地域福祉活動計画の策定
7. 自己評価の実施

### II. 福祉活動資金の財源確保

1. 社協会員増強運動の推進
2. 赤い羽根共同募金運動の推進
3. 町補助金・受託金の安定確保
4. 寄付金への理解促進

### III. 指定管理事業の受託経営

1. 総合福祉センターゆうざらんど指定管理事業の受託経営

### IV. 福祉啓発・広報活動

1. 七戸町社会福祉大会の開催
2. 社協だより・社協通信の発行
3. 公式ウェブサイトの開設

# 地域福祉部門

## I. 住民参加による福祉事業の推進

1. ほのぼの地域支え合い事業の推進
  - (1) ほのぼの交流協力員事業の推進
  - (2) ほのぼのネットワーク活動助成金の交付
  - (3) 見守り活動連絡会議の開催
  - (4) 情報収集活動の推進
  - (5) 災害時要援護者支援体制の整備
2. 地域交流事業の推進
  - (1) 社協まつりの開催

## II. 福祉教育・ボランティア活動の推進

1. 福祉教育の啓発
  - (1) 子ども福祉体験スクールの開催
  - (2) 高齢者疑似体験インストラクターの派遣
  - (3) 実習生受け入れの推進
  - (4) 福祉作品コンクールの実施
2. ボランティア活動の推進
  - (1) ボランティア推進校事業の推進
  - (2) ボランティアセンター事業の推進

## III. 生活支援活動の推進

1. 低所得者世帯自立更生の支援
  - (1) 生活福祉資金の貸付
  - (2) たすけあい資金の貸付
2. 高齢者福祉事業の推進
  - (1) 福祉安心電話サービス事業の推進
  - (2) ふれあいテレフォン事業の推進
  - (3) 福祉用具貸出事業
3. 障害者福祉事業の推進
  - (1) 上北郡社会福祉協議会事業への参加
4. 要援護者支援活動の推進
  - (1) 相談事業の推進
  - (2) 生活支援サービスの推進
  - (3) 日常生活自立支援事業の推進
  - (4) 法人後見事業の推進
  - (5) 生活困窮者自立相談支援事業の推進
  - (6) 青森しあわせネットワークの推進

## IV. 福祉団体の支援

1. 福祉団体助成金の交付
2. 福祉団体の運営支援
  - (1) 七戸町老人クラブ連合会の支援
  - (2) 七戸町母子寡婦福祉会の支援
  - (3) 七戸町身体障害者福祉会の支援
  - (4) 七戸町更生保護女性会の支援

# 在宅サービス部門

【スローガン】 地域に根ざした長期的・継続的な介護保険事業の展開

|                            |  |
|----------------------------|--|
| I. 居宅介護支援事業の推進             | 【重点目標】 笑顔をたやさず感謝の心で協働し、ともに成長<br>1. 居宅介護支援事業の推進<br>(1) 新規利用者の獲得<br>(2) 処遇困難事例への対応   |
| II. 訪問介護事業の推進              | 【重点目標】 利用者に寄り添うサービスの提供<br>1. 訪問介護事業・第1号訪問介護事業の推進<br>(1) 新規利用者の獲得<br>(2) 処遇困難事例への対応   |
| III. 障害福祉サービス事業の推進         | 【重点目標】 利用者に寄り添うサービスの提供<br>1. 居宅介護等事業の推進<br>(1) 新規利用者の獲得<br>(2) 処遇困難事例への対応<br>2. 七戸町障害者生活サポート事業の受託運営  |
| IV. 相談支援事業の推進              | 【重点目標】 住み慣れた地域で安心して暮らせる生活の支援<br>1. 相談支援事業の推進<br>(1) 新規利用者の獲得<br>(2) 処遇困難事例への対応   |
| V. 在宅サービス事業の充実             | 【重点目標】 介護サービスの質の向上<br>1. 事業推進体制の強化<br>(1) 管理者会議の開催<br>(2) サービス提供責任者会議の開催<br>(3) 定期会議の開催<br>(4) 職場内研修の実施<br>(5) 業務改善会議の開催<br>(6) 事例検討会の開催<br>(7) 経営会議の開催<br>(8) 広報検討会議の開催<br>(9) 業務マニュアルの作成<br>(10) 内部監査の実施<br>(11) 自己評価の実施<br>(12) お客様満足度調査の実施<br>(13) 関係機関との連携<br>(14) 外部研修への参加<br>2. 介護輸送事業の推進<br>3. 実習生の受け入れ<br>4. 利用者ご逝去に伴う香典の支給 |
| VI. 生活支援事業の推進              | 【重点目標】 住み慣れた地域での生活支援<br>1. よりよいサービスの提供<br>2. 災害時利用者安否確認の実施   |
| VII. 生きがい活動・認知症予防教室事業の受託運営 | 1. 生きがい活動・認知症予防教室事業の推進   |